

平成27年度公益社団法人坂戸市シルバー 人材センター事業計画

1 基本方針

我が国の社会構造は、今までに経験したことのない人口減少社会、少子高齢化社会を迎えており、高齢者の果たす役割は益々重要性を増しております。

経済動向は、安倍政権によるアベノミクス政策等により、景気は緩やかな回復基調が続いているなどと言われておりますが、依然としてシルバー人材センターを取り巻く経済環境は、国庫補助金が縮減されたまま、運営状況は事業所の移転及び施設の閉館等による契約金額の減少など、厳しい状況が予想されます。

こうした状況を乗り越えるためには、シルバーの基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、より公益性の高い事業の展開と収支のバランスの取れた運営を行うとともに、就業及びボランティア活動等を通じ、地元の公益社団法人として地域社会と共生するシルバー人材センターを目指すことが肝要であります。

そのためには、会員がこれまで培ってきた知識・経験・技術等を生かせる仕事の開拓・確保と会員の増強が必要不可欠であり、新たに策定された中期計画に基づき、安全、適正就業委員会及び専門部会（家事支援を含む）の事業活動を積極的に推進するとともに、多様な仕事のニーズに応えるため派遣事業を実施して就業の拡大を図ります。引き続き、市と連携した事業の推進及び新規事業の開拓に努めるとともに、地域社会交流等の事業活動を実施し、魅力あるセンターづくりを目指します。

2 実施計画

(1) 会員の増強及び就業の拡大・強化

ア 広報媒体を活用し、一般家庭、公共団体及び民間事業所等からの受注拡大と会員確保、会員の口コミによる仕事の開拓と会員の増大に努める。

イ 会員と定期的に連絡を図り就業意欲の向上に努め、就業率の向上を図る。

ウ 現行の就業維持・拡大及び会員の提案による新規事業の推進を図るとともに、市と連携した事業の拡大に努める。

エ 多くの会員が働けるようにローテーション就業を積極的に推進する。

オ 会員の知識技能の習得・向上を図り、就業機会の拡大に対応するため各種技能講習会（シニアワークプログラム事業を含む）を開催する。

カ 就業機会の拡大・確保を図るため、専門員を配置して派遣事業を実施する。

- キ 就業先事業所等の懇談会を開催し、事業のPR及び就業開拓並びにローテーション就業等の促進に努める。
- ク 事業所等のニーズや会員の希望を踏まえ、役職員と会員が一丸となり、就業機会の拡大・確保を図る。
- ケ 会員の就業機会の更なる拡大を図るため、地域社会の就業ニーズ等の把握を的確に行い、民間企業、地方自治体、個人（特に家事支援等事業）に対してPR活動及び就業機会の掘り起しを行う就業機会開拓推進員を配置する。
- コ 臨時的かつ短期的又は軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として、有料の職業紹介事業を実施する。

(2) 普及啓発

- ア センターの広報紙等を通じてシルバー人材センターの事業内容をお知らせし、市民の理解を深める。
- イ PR用チラシ等を一般家庭、公共団体及び民間事業所等に配布し、事業の趣旨や活動状況をPRするとともに、チラシの番号管理を実施する。
- ウ シルバー人材センターの事業活動等について、各種イベント等へ参加し、センター事業のPRに努める。
- エ 仕事の受注拡大を図るため、ホームページの内容で特に家事支援、新規事業等の専用ページの充実と有料広告等の活用について検討する。
- オ 家事支援事業の更なる拡大を目的に、定期的にPR用チラシを配布する。

(3) 安全・適正就業の促進

- ア 安全就業のための講習会等を開催するとともに、地域班及び職群班並びに家事支援の組織を通じて安全就業の啓もうに努める。
- イ 定期的に会員の就業場所への巡回を実施し、安全確認及び就業形態の把握をするとともに、「気をつけて」の一声運動を実施し、安全就業の周知徹底を図る。また、就業状況を把握し、適正な就業形態の確立と見直しを図る。
- ウ 就業の基準に関する要綱に基づき、ローテーション就業及び就業期限延長状況の改善を推進し、公募による就業者選定制度の導入に向け、調査・検討を図る。
- エ 事故防止を図るため、事故原因の調査・検討及び安全就業基準の見直し等の検討により、再発防止活動を促進する。
- オ 交通安全・自転車講習会等の開催及び見直し、シルバー・ドライバー・ドックの受講を勧め、交通安全と安全運転の再認識を図る。
- カ 会員に安全意識の高揚及び適正就業への理解と協力を得るため、シ

ルバーだより等による普及啓発を積極的に推進する。

キ 会員の不測の事故に備え、引き続き団体傷害保険及び損害賠償責任保険に加入する。

(4) 運営体制の整備・充実

ア 理事会を定期的を開催し、適切な事業運営を図る。

イ 理事会ニュースをリーダーに配布し、センターの状況を共有化する。

ウ 公益社団法人移行後の役員賠償請求等の訴訟に備え、役員賠償責任保険に加入する。

エ 入会案内説明会の内容及び研修制度の見直し等により、会員の資質の向上を図り、地域社会に信頼されるセンターづくりに努める。

オ 会員の共働・共助を基本とした連帯意識を基に、効率的かつ合理的な事業運営を行い各種事業の効果を高める。

カ 地域班や職群班の組織活動及び安全、適正就業委員会並びに各種専門部会等の連携活動を促進する。

キ 家事支援の仕事別グループを組織化し、事業の効率化を図るとともに、定期的に研修会を開催し、会員のレベルアップを図り、発注者の満足度を高める。

ク 現在の運営状況をふまえると事業所の移転等により、収入減が見込まれるため、合理化と効率的執行を推進し、財源の確保及び経費の節約等に努めるとともに、会員の団体傷害・損害賠償責任保険代の一部負担に伴う、会費の見直しを図る。また、派遣事業の実施等による事務量の増大に伴い、継続して安定した事務局体制を確立する。

ケ 新たに策定された中期計画の推進を図る。

コ 血圧測定器を常備し、積極的な測定を呼びかけるとともに、会員の健康維持増進に努めるほか、市等の健康診査を積極的に受診するよう促す。

サ 会員相互の親睦及び交流事業を実施し、福利厚生事業を充実させるとともに、就業及びボランティア活動等を通じて、地域社会と共生するシルバー人材センターを目指す。

シ シルバー農園において、市内の幼児等を対象にジャガイモ掘り等の地域世代間交流事業を促進する。

事業実施計画

1. センター

年月	事業の名称	
平成27年 4月	・決算監査	・委嘱状交付式(地域班、職群班)
5月	・第1回理事会	
6月	・第2回理事会 ・第3回理事会	・定時総会
7月	・第4回理事会	・委嘱状交付式(委員会、専門部会)
8月	・第5回理事会	
9月	・第6回理事会	
10月	・第7回理事会	・地域班地区役員会議 ・就業先との懇談会
11月	・第8回理事会	・定期監査
12月	・第9回理事会	・就業開拓 ・防犯パトロール
平成28年 1月	・第10回理事会	
2月	・第11回理事会	・地区別事業報告会
3月	・第12回理事会	

2. 委員会

年月	安全就業委員会	適正就業委員会	家事支援委員会
平成27年 4月			・第1回委員会
5月	・第1回就業現場巡回		
6月			・第2回委員会
7月	・第1回安全就業委員会 ・第2回就業現場巡回 ・安全就業強化月間(全国統一) ・安全だより第16号発行	・第1回適正就業委員会 ・第2回適正就業委員会	・第3回委員会
8月	・第3回就業現場巡回		
9月	・第2回安全就業委員会 ・自転車講習会	・第3回適正就業委員会	・第4回委員会 ・料理講習会
10月	・他市センター視察	就業先事業所との懇談会	
11月	・第3回安全就業委員会 ・第4回就業現場巡回 ・安全だより第17号発行	・第1回就業現場巡回 (安全就業委員会と同行)	・第5回委員会 ・さかど産業祭り参加 (包丁研ぎ)
12月	・交通安全講習会 ・防犯パトロール	・第4回適正就業委員会	・第6回委員会
平成28年 1月	・第4回安全就業委員会 ・第5回就業現場巡回 ・安全講習会	・第2回就業現場巡回 (安全就業委員会と同行)	
2月	・安全だより第18号発行		・第7回委員会
3月	・第5回安全就業委員会 ・第6回就業現場巡回	・第3回就業現場巡回 (安全就業委員会と同行) ・第5回適正就業委員会	・第8回委員会

3. 専 門 部 会

年月	総務部会	事業部会	広報部会
平成27年 4月	・第1回総務部会		
5月		・第1回就業開拓	・シルバーさかど第84号発行
6月	・定時総会の運営		
7月	・第2回総務部会	・第1回事業部会	・第1回広報部会
8月			・シルバーさかど第85号発行
9月	・第3回総務部会	・第2回事業部会	・第2回広報部会
10月	・高齢者の法律講座	・第3回事業部会 ・第2回就業開拓 ・接遇講習会	
11月	・第4回総務部会	・さかど産業祭り出店	・シルバーさかど第86号発行 ・第3回広報部会
12月	・リーダー研修会	・防犯パトロール	
平成28年 1月		・第4回事業部会 ・植木剪定講習会	・第4回広報部会
2月	・健康講演会	・清掃講習会	・シルバーさかど第87号発行
3月	・第5回総務部会	・第5回事業部会	・第5回広報部会